

「京都中丹ジビエ街道づくり」連携企業等募集要領

第1 趣 旨

京都府中丹広域振興局（以下「振興局」という。）では、「森の京都」の魅力ある食材である京都中丹認証ジビエの利活用を通じた地域活性化を目的とした「京都中丹ジビエ街道づくり」に取り組んでいます。

このたび、「京都中丹ジビエ街道づくり」に賛同し、京都中丹認証ジビエの付加価値の向上や商品開発、消費拡大等の取組に連携して取り組んでいただける企業、NPO、その他団体等（以下「企業等」という。）を募集します。

第2 対象企業等

振興局は、府内に主たる事業所又は支店等を有し、第3に掲げる連携事項について意欲のある企業等と協働の取組を実施するものとする。

第3 連携事項

京都中丹認証ジビエに関する次に掲げるいずれかの連携事項を行うものとする。

- (1) 付加価値向上及びPRに関する事。
 - (2) 新商品開発及び消費拡大に関する事。
 - (3) 情報交換（プラットフォーム）に関する事。
 - (4) 食育及び地産地消の推進に関する事。
 - (5) その他振興に必要と認める事業に関する事。
- 2 前項の連携事項を行うに当たって、次の各号に該当してはならない。
- (1) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがある事。
 - (2) 政治活動又は宗教活動を伴うもの。
 - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職等を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行うものである事。

第4 募集期間

平成30年8月20日（月）から平成30年8月31日（金）

※下線部は決裁後記入のこと。募集期間は2週間

第5 募集方法

振興局ホームページから申込書をダウンロードするか振興局へ請求の上、必要事項を記入の上、次の応募先に郵送又はメールで提出願います。

〒625-0036 京都府舞鶴市字浜2020

京都府中丹広域振興局農林商工部企画調整室

TEL：0773-62-2508

FAX：0773-62-2859

e-mail：chushin-no-kikaku@pref.kyoto.lg.jp